

伊豆の国市公式インスタグラム「izunokuni_official」運用ポリシー

(平成30年2月6日副市長決裁)

(目的)

第1条 このポリシーは、伊豆の国市公式インスタグラム「izunokuni_official」(以下「当ページ」という。)を、市民等への情報提供媒体として運用するために、必要な事項を定めることを目的とします。

(管理運用主体)

第2条 当ページの運用主体は伊豆の国市とし、管理運用は市長戦略部市長公室広報広聴室長が行います。

2 当ページを管理運用するにあたって、情報の作成、発信及び更新等にかかる事務は市長戦略部市長公室広報広聴室で行います。

(管理運用主体の明示)

第3条 当ページの管理運用については、なりすまし行為を防ぐために、管理運用主体として当ページのURLを伊豆の国市ホームページに明示します。

(掲載内容)

第4条 当ページでは、次の各号に掲げるものを掲載します。

- (1) 市政情報、観光イベント、魅力的な風景など伊豆の国市に関する情報
- (2) その他、市長戦略部市長公室広報広聴室長が適当と認めるもの

(コメント等への回答)

第5条 当ページは情報提供の手段として運用するため、原則として、情報の発信のみを行い、当ページに対するコメント等への回答は行いません。ただし、当ページの管理運用の目的に照らして市長戦略部市長公室広報広聴室長が特に必要と認めるものは、この限りではありません。また、伊豆の国市以外のインスタグラムアカウントへのコメント等も行いませんが、市が指定するハッシュタグを付けて投稿された情報に限り、再度投稿する場合があります。

2 市政についてのご意見・ご要望などは、伊豆の国市ホームページ内の「市への問合せフォーム」をご利用ください。

(注意事項)

第6条 他のユーザーによる次の各号に定める投稿を禁止し、市長戦略部市長公室広報広聴室長は予告なく削除することができるものとします。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など、伊豆の国市又は第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの

- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等、プライバシーを害するもの
 - (10) 有害なプログラム等
 - (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
 - (12) インスタグラム利用規約に反するもの
 - (13) その他、市長戦略部市長公室広報広聴室長が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク
- (個人情報の取り扱いについて)

第7条 当ページにおいて伊豆の国市が掲載する情報については、伊豆の国市個人情報保護条例（平成17年伊豆の国市条例第9号）の規定に基づき、個人情報の適正な取り扱いを行います。

(知的財産権)

第8条 当ページに掲載している情報（テキスト・画像等）の知的財産権は、伊豆の国市又は正当な権利を有する者に帰属します。また、当ページの掲載情報のうち、伊豆の国市が知的財産権を有するものについては、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められる場合などには自由に使用していただくことができますが、転載の対象となる内容を変えず、出所を明記してください。

(免責事項)

第9条 免責事項について、次の各号の通り定めます。

- (1) 伊豆の国市は、当ページに掲載した情報の正確性等に万全を期していますが、その全てを保証するものではありません。
- (2) 伊豆の国市は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) 当ページへのコメント等の投稿や他のインスタグラムページにて市が指定するハッシュタグを付けて投稿された情報にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、ユーザーにより投稿されたことをもって、ユーザーは伊豆の国市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、伊豆の国市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記のほか、伊豆の国市は当ページに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) インスタグラムの利用方法、技術的な質問又はシステム状況等に関しては一切お答えすることはできません。
- (6) 伊豆の国市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しを行い、又は運用を中止する場合があります。

附 則

この運用ポリシーは、平成30年2月6日から施行します。